旧優生保護法 による 子ども が できなく なる 手術 など を うけた 人 へ

お金 を うけとる こと が できます。

旧優生保護法一時金支給法 に ついて

平成 31年 4月 に「旧優生保護法一時金支給法」と いう 法律 が できました。
この 法律 には 本人 の 気持ち も 聞かれる ことなく
子ども が できなく なる 手術 など を うけ
からだ や 心 に 大きな 苦しみ や 痛み を うけた こと に ついて
おわび する と かいて あります。
この 法律 は 子ども が できなく なる 手術 など を うけた 人 に
お金 を 払う こと を さだめて います。

【請求期限：令和６年４月23日】

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

このマークは、視覚に頼れない方などが使う音声コード（Uni-Voiceコード）です。

お金 を うけとる こと が できる 人 は どのような 人 ですか？

昭和 23年 9月 11日 から 平成 8年 9月 25日 の 間に

- 子ども が できなく なる 手術 を うけた 人
- 子ども が できなく なるよう に 放射線 を あてられた 人 です。

うけとる お金 は いくら ですか？

一人 320万円 です。

いつまで 手続き が できますか？

令和 6年 の 4月 23日 まで です。

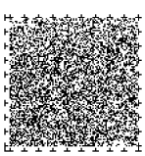

お金 を うけとる 手続き の 方法 が
わからなかったり 相談 したい 人 は
住んで いる 都道府県 や 厚生労働省 の 窓口 に
相談 しましょう。

- 都道府県 の 窓口 は 次 の ページ にあります。
- 厚生労働省 の 窓口

電話番号 03-3595-2575　FAX 03-3595-2753
メールアドレス ichijikin@mhlw.go.jp
受付時間 10:00～18:00（月曜日 から 金曜日。土日祝日 年末年始 を 除く。）

お金 を うけとる ため の 方法

① 請求書 を かきます
（請求書 の かき方 が わからなかったら 都道府県 の 窓口 に 相談 できます）

② 手続き に 必要 な 資料（手術 を うけた こと が わかる 診断書 や 住民票 や 障害者手帳 の コピー など）を 手に いれます

③ 住んで いる 都道府県 の 窓口 に ① の 請求書 ② の 資料 を 出します
（郵便 で おくる こと も できます）

都道府県の窓口

令和4年11月1日 現在

№	都道府県	窓口	電話・FAX・メールアドレス・ホームページ
1	北海道	旧優生保護法に関する相談支援センター	電話 0120-031-711（専用） FAX 011-232-4240 hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp
2	青森県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 017-734-9056（専用） FAX 017-734-8091 kyuyuseihogoho-sodan@pref.aomori.lg.jp
3	岩手県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口、県保健所	電話 019-624-6015（専用） FAX 019-629-5464 AD0007@pref.iwate.jp
4	宮城県	宮城県旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 022-211-2322（専用） FAX 022-211-2591 kodomok@pref.miyagi.lg.jp
5	秋田県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 018-860-1431（専用） FAX 018-860-3821 hoken@pref.akita.lg.jp
6	山形県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 023-630-2459（専用） FAX 023-625-4294 yusei@pref.yamagata.jp
7	福島県	旧優生保護法に関する相談窓口	電話 024-521-8294（専用） FAX 024-521-7747 kosodate@pref.fukushima.lg.jp
8	茨城県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 029-301-3270（専用） FAX 029-301-3264 shoutai1@pref.ibaraki.lg.jp
9	栃木県	旧優生保護法関係相談窓口	電話 028-623-3064 FAX 028-623-3070 boshihoken@pref.tochigi.lg.jp
10	群馬県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 027-226-2606 FAX 027-223-6526 jidosei@pref.gunma.lg.jp
11	埼玉県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 048-831-2777（専用） FAX 048-830-4804 a3570-12@pref.saitama.lg.jp
12	千葉県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 043-223-2332（児童家庭課）のほか県内各健康福祉センター FAX 043-224-4085 https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/yuseihogo/toiawase.html
13	東京都	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 03-5320-4206（専用） FAX 03-5388-1401 S0415201@section.metro.tokyo.jp
14	神奈川県	旧優生保護法に関する一時金支給受付・相談窓口	電話 045-663-1250（専用）、045-210-4727 FAX 045-210-8860 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=5953&accessFrom=
15	新潟県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 025-280-5197 FAX 025-285-8757 ngt040240@pref.niigata.lg.jp
16	富山県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 076-444-3525（専用） FAX 076-444-3493 akodomokatei@pref.toyama.lg.jp
17	石川県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 076-225-1495（専用） FAX 076-225-1423 yuuseihogo@pref.ishikawa.lg.jp
18	福井県	健康福祉部こども未来課、県内各健康福祉センター	電話 0776-20-0286（こども未来課）のほか県内各健康福祉センター FAX 0776-20-0640 kodomomirai@pref.fukui.lg.jp
19	山梨県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 055-223-1360（専用） FAX 055-223-1475 kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
20	長野県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 026-235-7143（専用） FAX 026-235-7170 boshi-shika@pref.nagano.lg.jp
21	岐阜県	旧優生保護法一時金支給受付・相談窓口	電話 058-272-0877（専用） FAX 058-278-3518 yusei-sodan@govt.pref.gifu.jp
22	静岡県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 054-221-3157（専用） FAX 054-221-3521 kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
23	愛知県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 052-954-6009（専用） FAX 052-954-6920 kokoro@pref.aichi.lg.jp
24	三重県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 059-224-2260（専用） FAX 059-224-2270 kodomok@pref.mie.lg.jp
25	滋賀県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 077-528-3653 FAX 077-528-4857 eg0004@pref.shiga.lg.jp
26	京都府	京都府旧優生保護法一時金相談ダイヤル	電話 075-451-7100（専用） FAX 075-414-4792 kyuho-ichijikin@pref.kyoto.lg.jp
27	大阪府	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 06-6944-8196（専用） FAX 06-6910-6610 ysoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp
28	兵庫県	旧優生保護法専用相談窓口	電話 078-362-3439（専用） FAX 078-362-3913 kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
29	奈良県	奈良県旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 0742-27-8643（専用） FAX 0742-27-8643 kenkou@office.pref.nara.lg.jp
30	和歌山県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 073-441-2642（健康推進課）のほか県保健所 FAX 073-428-2325 e0412001@pref.wakayama.lg.jp
31	鳥取県	旧優生保護法相談・請求受付窓口	電話 0857-26-7145（福祉保健課）のほか県内総合事務所 FAX 0857-26-8116 yuuseisoudan@pref.tottori.lg.jp
32	島根県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 0120-012-974（専用）、0852-22-6625（専用） FAX 0852-22-6328 kenkosuishin@pref.shimane.lg.jp
33	岡山県	旧優生保護法相談窓口	電話 086-226-7870（専用） FAX 086-226-7871 yuuseihogo@pref.okayama.lg.jp
34	広島県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 082-227-1040（専用） FAX 082-502-3674 fukodomo@pref.hiroshima.lg.jp
35	山口県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 083-933-2946（専用） FAX 083-933-2759 a13300@pref.yamaguchi.lg.jp
36	徳島県	旧優生保護法一時金支給に関する受付・相談窓口	電話 088-621-2300（専用）のほか県保健所 FAX 088-621-2841 kenkoudukurika@pref.tokushima.jp
37	香川県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 087-832-3900（専用） FAX 087-806-0207 kosodate@pref.kagawa.lg.jp
38	愛媛県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 089-912-2405（健康増進課）のほか県保健所 FAX 089-912-2399 healthpro@pref.ehime.lg.jp
39	高知県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 088-823-9727（専用） FAX 088-823-9658 yuuseihogo@ken.pref.kochi.lg.jp
40	福岡県	旧優生保護法一時金支給受付・相談窓口	電話 092-632-5175（専用） FAX 092-643-3271 ichijikin@pref.fukuoka.lg.jp
41	佐賀県	旧優生保護法一時金請求相談窓口	電話 0120-525-856（専用） FAX 0952-25-7300 kodomo-katei@pref.saga.lg.jp
42	長崎県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 095-895-2446（専用） FAX 095-825-6470 s04820@pref.nagasaki.lg.jp
43	熊本県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 096-333-2352（専用） FAX 096-383-1427 yuusei@pref.kumamoto.lg.jp
44	大分県	旧優生保護法相談窓口	電話 097-506-2760（専用） FAX 097-506-1735 sodan12210@pref.oita.jp
45	宮崎県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 0985-26-0210（専用） FAX 0985-26-7336 kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
46	鹿児島県	鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 099-286-3374（専用） FAX 099-286-5560 ichijikin@pref.kagoshima.lg.jp
47	沖縄県	保健医療部地域保健課母子保健班	電話 098-866-2215 FAX 098-866-2241 aa090701@pref.okinawa.lg.jp

くわしくは厚生労働省の特設サイトや各都道府県のホームページなどをみてください。

厚生労働省特設サイト

「旧優生保護法による優生手術等を受けた方へ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyuuyuuseiichijikin_04351.html